
令和元年6月補正予算の概要

【令和元年郡山市議会6月定例会提出議案概要】



(写真：多田野小学校でのプログラミング学習の風景)



郡 山 市
令和元年6月6日

《 目 次 》

1	令和元年6月定例会提出議案の概要	
	(1) 提出議案の内容	1
	(2) 補正予算案	1
	(3) 補正予算案の主な内容	1
2	令和元年6月補正予算の主な事業	2
3	補正予算案の詳細	
	(1) 会計別補正予算	7
	(2) 一般会計歳出予算性質別内訳	7
4	令和元年郡山市議会6月定例会提出議案	8
5	条例ピックアップ	12

【注意】それぞれの事業のタイトル部に表記されている財源区分の「単独」・「補助」の別について
単独…市の一般財源のみで実施する事業
補助…国・県等の補助金や起債等を財源に実施する事業

※補助の区分における割合の表記は、補助割合または起債に充てられる率を指します。
また、補助の対象となる経費は、国等が定めた基準により異なる等の理由により、予算額の欄に記載してある額に補助率をかけた額と実際の補助額が一致しない場合があります。

【予算の元号表記について】

本市の予算の会計年度における元号の表記については、「平成31年度」を「令和元年度」とします。

1 令和元年6月定例会提出議案の概要

(1) 提出議案の内容

- 予算議案 9件(一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療 ほか)
- 条例議案 18件(不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ほか)
- その他議案 5件(財産の取得について ほか)

(2) 補正予算案

		対前年度6月比
一般会計	4億7,503万6千円	
累計	1,405億7,548万4千円	9.6%増
特別会計	3億9,055万9千円	
累計	974億4,894万7千円	1.8%増
合計	8億6,559万5千円	
累計	2,380億2,443万1千円	6.2%増

(3) 補正予算案の主な内容

6月補正予算案につきましては、懸案事項の早期解決のため、関係機関との調整に進捗が図られた事業などに係る経費のほか、新たな行政課題や市民生活の需要への対応に要する経費を計上しました。

◆一般会計

【歳入の主なもの】

地方譲与税(森林環境譲与税)、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債など

【歳出の主なもの】

農福連携推進事業、稲作農業確立対策事業、交通安全施設整備事業、小学校未来を拓く教育の情報化推進事業(タブレット端末の追加整備)など

◆特別会計

国民健康保険事業(本算定)、介護保険事業(介護保険料の軽減)など

2 令和元年6月補正予算の主な事業

新 こおりやま農産物のブランド向上と消費拡大

～郡山地域産業6次化推進事業～

財源区分：補助 国 1/2

予算額
事業の財源 補助率等
376万円



首都圏メディアやインフルエンサー(※)、料理人等に、本市の農業や食に関わるヒト・モノ・コトを直接「見て」・「聞いて」・「触れて」いただき、メディアやSNS等での情報発信を促します。これらの情報発信等を通じて、パイヤー、飲食店関係者、市外の消費者等に関心を持っていただき、本市農産物等のブランド向上や消費拡大を図ります。

○補正内容 委託料



※インフルエンサー：インターネット等を用いて消費行動に強い影響を与える人物

(園芸畜産振興課)

拡 ICTを活用した農産物の高品質化

～果樹農業6次産業化プロジェクト事業～

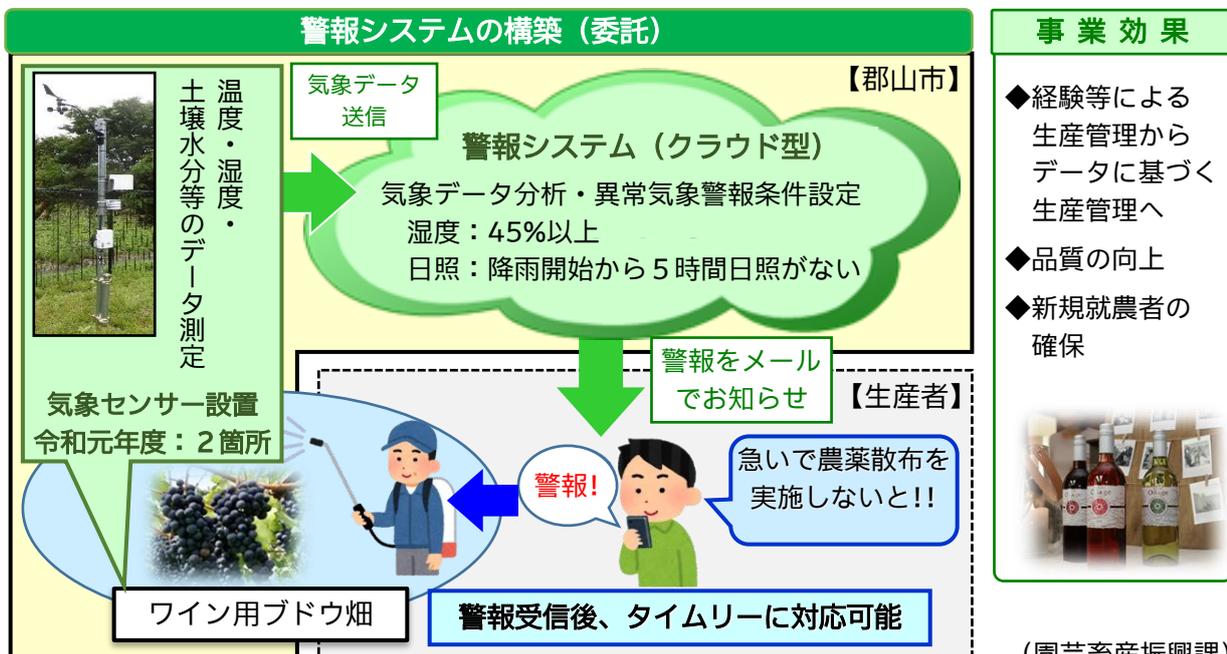
財源区分：補助 国 1/2

378万円



ICTを活用した迅速かつ的確な病害虫の防除等を行う仕組みづくりとして、実証実験等を行いながら気象センサーからのデータに基づき警報メールを発信する警報システムを構築し、高品質なワイン用ブドウの生産を支援します。

○補正内容 委託料



事業効果

- ◆経験等による生産管理からデータに基づく生産管理へ
- ◆品質の向上
- ◆新規就農者の確保



(園芸畜産振興課)

新 農業分野における障がい者就労の推進

～農福連携推進事業～

880万円

財源区分：補助 国 1/2



農業の担い手不足解消や労働力の確保、障がい者をはじめとする就労弱者の活躍の場の拡大を目指して、障がい者が農作業就労のきっかけとなる場を創出するモデル事業を行い、農業と福祉との連携促進を図ります。

○補正内容 委託料

現状課題

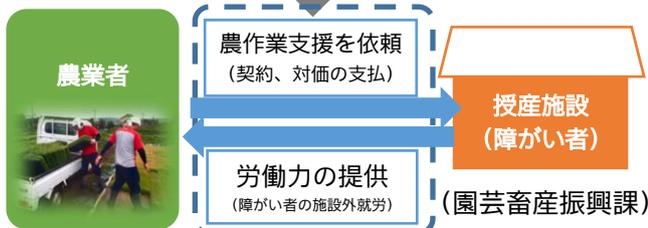
- ◆農業・農村の課題
 - ・農業従事者の高齢化、担い手不足
 - ・耕作放棄地の拡大 等
- ◆福祉（障がい者等）の課題
 - ・就労先の確保 等

事業内容

- ◆農業者と授産施設のマッチング
- ◆農福連携にかかる人材育成及び体制の構築
- ◆授産施設等における農業指導者育成
- ◆授産施設等を対象とした農作業体験

就農支援・マッチング（委託）

- ・農福連携コーディネーターの育成（農業者と授産施設のマッチング）
- ・農業指導者の育成（農作業の指導、サポート）
- ・農作業体験の実施（施設外就労体験の実施）



拡 スマート農業・アグリテックの推進

～稲作農業確立対策事業～

253万円

財源区分：補助 県 10/10



リモートセンシングなどのアグリテック活用により、水稻の生育や品質にバラツキのある水田において、良食味・高品質の米生産に向けた取り組みを支援します。

○補正内容 補助交付金

現状課題

- ◆水田の土質によって地力にムラがあり、食味にばらつきが生じる。
- ◆生産状況の把握は農業者の経験等が頼りで時間も要している。

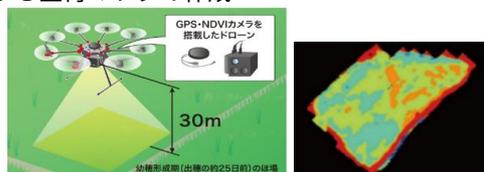
事業内容

実施主体	田村町事業組合
実施地区	郡山市田村町/18.5ha
事業費	510万円（うち市補助額253万円）
事業内容	下図参照
目標値	玄米食味値（※） 平成30(2018)年度：79⇒ 令和3(2021)年度：82

水田の地力整備・生産期

①リモートセンシングによる生育マップ作成

ドローンからの空撮による生育状況の測定による生育マップの作成



生育量 少ない 過多

②マップに基づく施肥

生育状況に応じた可変施肥ブロードキャスターによる施肥



事業効果

- ◆生育状況に応じた効率的な施肥による資材費の低減と良食味の均一化
- ◆被害粒等の除去による高品質の確保

米の品質確保・収穫後

①色彩選別機

色彩選別機により玄米から未熟粒や被害粒等の不良品を除去



②食味分析

収穫した玄米を全国的な食味コンクールでも使用される食味分析計で品質確認



※食味値 米のでんぷんの成分であるアミロースや、たんぱく質、水分、脂肪酸（鮮度）を計測し100点満点で米の美味しさを示す指数で、一般的に70点を超えると7～8割の人が美味しく感じるといわれています。

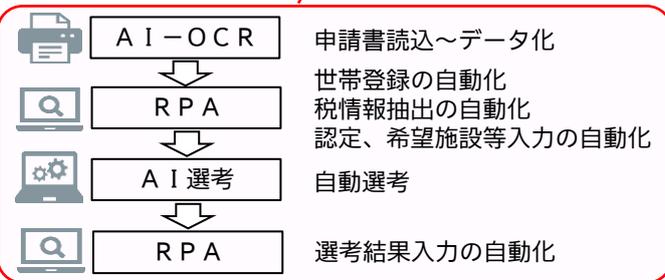


（園芸畜産振興課）

新 保育施設入所事務に『RPA-AI連携システム』を導入 1,511万円
 ～こども育成課管理事務費～ 財源区分：単独

保育施設入所事務において、申請書の読み込み（AI-OCR）、データのシステム入力自動化（RPA）、保育施設利用調整に係る自動選考（AI選考）の導入による業務の効率化・迅速化により、保護者への早期の結果通知などの市民サービスの向上及び職員の働き方改革を推進します。

○保育施設入所事務の流れ（月例）



結果通知まで 約7日短縮！
 約1,700時間/年の業務時間の削減！

【予算内容】
 初期費用（備品購入、委託料） 1,368万円
 継続費用（保守費用（5か月分）） 143万円
 《債務負担行為》
 期間：令和元年度～令和6年度
 限度額：1,567万円（保守費用55か月分）

導入による効果

- 結果通知をより早く送付
 - ⇒ 入所決定者の入所準備期間の確保ができる
 - ⇒ 入所ができなかった方の他施設利用を検討する期間の確保ができる
- 職員の入所事務に係る業務負担の軽減
 - ⇒ 入所事務に係る業務時間の短縮により、窓口サービス（保育コンシェルジュ業務）を充実させ、市民サービスの向上が図られる
 - ⇒ 超過勤務の削減による働き方改革の推進が図られる



（こども育成課）

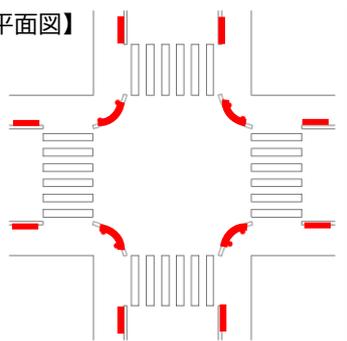
拡 園児等の移動経路における安全確保 2,000万円
 ～交通安全施設整備事業～ 財源区分：単独

滋賀県大津市をはじめ、園児等が巻き込まれる交通事故が頻発していることから、本市では、各教育機関や警察等と連携して危険箇所を調査確認し、交差点を利用する園児や児童、生徒等の安全確保を図るため、防護柵等を設置します。

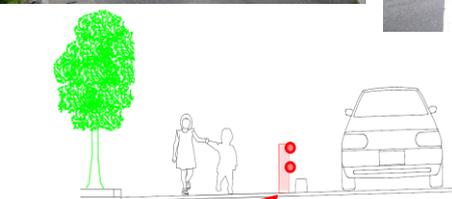
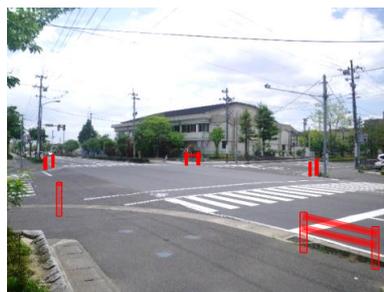
- 補正内容 防護柵等設置工事
- 工事箇所 内環状線など走行速度が速い市道交差点（菜根一丁目地内 ほか）

交差点における防護柵等
 設置工事のイメージ

【平面図】



防護柵等設置



防護柵等設置 【標準断面図】

（道路維持課）

⑧ 小学校教育用タブレット端末の追加整備

5,324万円

～小学校未来を拓く教育の情報化推進事業～

財源区分：単独



文部科学省が定める「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（～令和4年度）」で目標とされているタブレット端末の整備水準を今年度中に実現し、タブレット端末を活用した授業の充実を図るとともに、令和2年度から全面実施される小学校学習指導要領に伴う新しい教科書及び本市独自の教科「プログラミング学習」等に、スムーズに対応できるよう小学校にタブレット端末を追加整備します。

○補正内容 使用料及び賃借料

内容

◇文部科学省のICT環境整備方針である3学級に1学級分程度を今年度中に実現し、1日2時間程度1人1台の学習環境を整備するため、小学校のタブレット端末を現在の2,231台から5,283台に増やします。

令和2年度から小学校で使う教科書

◇QRコードによるデジタルコンテンツを用いた学習が導入されます。
◇個別のドリル学習、写真撮影する、録音録画する、調べる、分析する、考える学習等の時間が増加します。

教科「プログラミング学習」

◇新しい学習指導要領で導入されるプログラミング教育を本市では教科「プログラミング学習」として導入し、ロボット教材等を活用した学習を行います。

対応

7.1人に1台

3人に1台程度

1日2時間程度
1人1台で学習
できる環境の整備



(教育研修センター)

⑨ スポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入

9億7,417万円

財源区分：単独



開成山屋内水泳場が令和元年度で指定期間が満了となること、また、郡山庭球場等について新規に指定することから、指定管理者の公募を行うため債務負担行為を設定します。

債務負担行為名	施設名	更新・新規	債務負担行為額	指定期間	施設所管課
1. 開成山屋内水泳場指定管理料	開成山屋内水泳場	更新	8億854万円	令和2年度～令和6年度	スポーツ振興課
2. 郡山庭球場等指定管理料	郡山庭球場	新規	1億6,563万円	令和2年度～令和5年度	スポーツ振興課
	東部体育館・東部スポーツ広場				産業政策課
	東部勤労者研修センター				

○スケジュール

- ・2019.6月定例会
指定管理料（債務負担行為）予算案・条例改正案提出
- ・2019.7月上旬～2019.8月下旬
指定管理者募集
- ・2019.12月定例会
指定管理者の指定議案提出
- ・2020.4.1
指定管理開始 開成山屋内水泳場指定管理（～2025.3.31）
郡山庭球場等指定管理（～2024.3.31）



【債務負担行為】

歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額に含まれているものを除き、将来にわたる債務を負担する行為を指します。また、債務負担行為として予算で定めた案件については、義務費として歳入歳出予算に計上されることとなります。

(スポーツ振興課・産業政策課)

国民健康保険税率を据え置き

△ 1億744万円

～国民健康保険事業＜国民健康保険特別会計＞～

財源区分：補助 県等



国民健康保険特別会計における本算定（※）を行い、令和元年度の税率については、据え置きます。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額については、基礎課税（医療）分を3万円引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置を拡大します。

【令和元年度税率等】

区分		基礎課税（医療）分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
税率	所得割	7.3%	2.9%	1.9%
	均等割	21,000円	7,200円	7,600円
	平等割	17,800円	6,300円	4,300円
課税限度額		610,000円	190,000円	160,000円

○税率等

現行のまま据え置き

○課税限度額

課税限度額を法定まで引き上げ、高所得者への応能分の負担を求めることにより中間所得者層に配慮する

- ・基礎課税（医療）分 58万円→**61万円**
- ・後期高齢者支援金等分 19万円（改正なし）
- ・介護納付金分 16万円（改正なし）

○軽減措置の拡大

低所得者層の負担軽減のため、軽減判定所得を法定まで引き上げ

- ・2割軽減 33万円+50万円×被保険者数→33万円+**51万円**×被保険者数
- ・5割軽減 33万円+27万5千円×被保険者数→33万円+**28万円**×被保険者数
- ・7割軽減 33万円（改正なし）

※ 本算定とは、毎年4月1日（賦課期日）現在の一般被保険者数や前年中の所得金額等を基に、当該年度の国民健康保険税額（年税額）を算出するものです。国民健康保険特別会計に係る当初予算は、仮の数字により暫定的に税額を編成しています。

（国民健康保険課）

④ 介護保険料の軽減を拡充

1億2,019万円

～介護保険事業費（一般会計繰出金）～

財源区分：補助 国 1/2 県 1/4



介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正により、令和元年10月における消費税率10%引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減強化を図ります。

軽減の内容

軽減の対象段階は、平成30年度まで介護保険料全9段階中、第1段階のみでしたが、令和元年度以降は第2・3段階まで拡大します。加えて、第1段階の軽減割合を拡充します。

介護保険料区分	年間保険料額	平成30年度		令和元年度		
		対基準額割合	保険料額	対基準額割合	保険料額	増減
第1段階	33,440円	×0.45 (0.5⇒0.45) 0.05軽減	30,100円	×0.375 (0.5⇒0.375) 0.125軽減	25,080円	▲5,020円
第2段階	50,160円	×0.75 (軽減なし)	50,160円	×0.625 (0.75⇒0.625) 0.125軽減	41,800円	▲8,360円
第3段階	50,160円	×0.75 (軽減なし)	50,160円	×0.725 (0.75⇒0.725) 0.025軽減	48,490円	▲1,670円
第5段階 (基準額)	66,870円	×1.0	66,870円	×1.0	66,870円	-

（介護保険課）

3 補正予算案の詳細

(1) 会計別補正予算

(単位 千円)

会計名	令和元年度			前年度6月 現計予算額	対前年度6月 増減率(%)	
	補正前の額	補正額	補正後の額			
一般会計	140,100,448	475,036	140,575,484	128,312,490	9.6	
特別会計	97,058,388	390,559	97,448,947	95,761,496	1.8	
うち	国民健康保険	29,364,712	△ 107,440	29,257,272	30,753,930	△ 4.9
	後期高齢者医療	3,204,567	33,088	3,237,655	3,186,291	1.6
	介護保険	24,659,228	2,553	24,661,781	24,136,598	2.2
	大町土地区画整理事業	1,365,496	53,000	1,418,496	324,410	337.3
	水道事業	12,788,110	43,022	12,831,132	12,435,037	3.2
	工業用水道事業	98,675	財源組替	98,675	88,213	11.9
	下水道事業	19,722,456	366,057	20,088,513	19,197,907	4.6
	農業集落排水事業	1,117,735	279	1,118,014	1,090,452	2.5
	合計	237,158,836	865,595	238,024,431	224,073,986	6.2

(2) 一般会計歳出予算性質別内訳

(単位 千円)

区分	令和元年度				前年度6月		対前年度 6月 増減率 (%)
	補正前の額	補正額	補正後の額	構成率 (%)	現計 予算額	構成率 (%)	
義務的経費	53,768,727	625	53,769,352	38.3	52,963,792	41.3	1.5
人件費	16,227,046	625	16,227,671	11.6	16,132,758	12.6	0.6
扶助費	28,271,165	0	28,271,165	20.1	27,262,502	21.2	3.7
公債費	9,270,516	0	9,270,516	6.6	9,568,532	7.5	△ 3.1
投資的経費	30,145,720	35,700	30,181,420	21.4	18,829,377	14.6	60.3
補助事業	4,281,505	△ 1,475	4,280,030	3.0	3,967,836	3.1	7.9
単独事業	3,188,490	37,175	3,225,665	2.3	2,988,315	2.3	7.9
災害復旧事業	22,675,725	0	22,675,725	16.1	11,873,226	9.2	91.0
その他の経費	56,186,001	438,711	56,624,712	40.3	56,519,321	44.1	0.2
うち維持補修費	2,020,473	61,063	2,081,536	1.5	1,994,966	1.6	4.3
うち予備費	307,237	△ 7,999	299,238	0.2	302,645	0.2	△ 1.1
合計	140,100,448	475,036	140,575,484	100.0	128,312,490	100.0	9.6

4 令和元年郡山市議会6月定例会提出議案

(1) 予算議案 9件

- ・ 第87号 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、大町土地区画整理事業、水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業
～第95号

(2) 条例議案 18件

- ・ 第96号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（総務法務課・広聴広報課）
不正競争防止法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
施行期日等 公布の日等
- ・ 第97号 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（選挙管理委員会事務局）
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。
施行期日等 公布の日
- ・ 第98号 郡山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）
職員の育児休業等に係る手続を電子申請に対応させるため、所要の改正を行う。
施行期日等 令和元年9月1日
- ・ 第99号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例（財政課）
消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、関係条例について所要の改正を行う。
施行期日等 令和元年10月1日
- ・ 第100号 郡山市森林環境譲与税基金条例（林業振興課）
森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を実施するため、郡山市森林環境譲与税基金を設置する。
施行期日等 公布の日
- ・ 第101号 郡山市税条例等の一部を改正する条例（市民税課）
地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 公布の日等
- ・ 第102号 郡山市手数料条例の一部を改正する条例（開発建築指導課）
建築基準法の一部改正に伴い、手数料を定める。
施行期日等 公布の日
- ・ 第103号 郡山市印鑑条例及び郡山市手数料条例の一部を改正する条例（市民課）
印鑑登録原票の電子化による管理の適正化を図るとともに、多機能端末機を市施設に設置するため、所要の改正を行い、併せて規定を整備する。
施行期日等 公布の日
- ・ 第104号 郡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（こども未来課）
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 公布の日

- **第105号** **郡山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例**（障がい福祉課）

地方自治法施行令の一部改正に伴い、児童福祉法に規定する指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるとともに、規定を整備し、併せて関係条例の改正を行う。

施行期日等 公布の日
- **第106号** **郡山市勤労者研修センター条例の一部を改正する条例**（産業政策課）

郡山市東部勤労者研修センターの管理について指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行うとともに、関係条例の改正を行い、併せて規定を整備する。

施行期日等 公布の日
- **第107号** **郡山市病院条例の一部を改正する条例**（保健福祉総務課）

介護保険法の一部改正に伴い、新たに郡山市医療介護病院介護医療院を設置するため、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。

施行期日等 令和2年4月1日等
- **第108号** **郡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例**（国民健康保険課）

国民健康保険の被保険者としなない者について、所要の改正を行う。

施行期日等 公布の日
- **第109号** **郡山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**（国民健康保険課）

地方税法施行令等の一部改正に伴う国民健康保険税の課税、減額等の特例等について所要の改正を行う。

施行期日等 公布の日等
- **第110号** **郡山市介護保険条例の一部を改正する条例**（介護保険課）

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、所得が低い者について令和元年度及び令和2年度における介護保険料率を引き下げるとともに、規定を整備する。

施行期日等 公布の日等
- **第111号** **郡山市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**
（上下水道局経営管理課）

郡山市流域関連公共下水道事業計画区域に八山田地区及び宝田地区を編入することに伴い、所要の改正を行う。

施行期日等 公布の日
- **第112号** **郡山市水道事業給水条例及び郡山市簡易水道条例の一部を改正する条例**
（上下水道局お客様サービス課・環境政策課）

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う所要の改正を行うとともに、水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者更新手数料を定め、併せて規定を整備する。

施行期日等 令和元年10月1日
- **第113号** **郡山市図書館条例の一部を改正する条例**（中央図書館）

本市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した市町村の住民が、郡山市図書館の図書館資料を館外利用できるようにするため、所要の改正を行う。

施行期日等 令和元年10月1日

(3) その他議案 5件

- 第114号 財産の取得について (契約課)
ノートパソコン 380台
- 第115号 財産の取得について (契約課)
モバイル型シンククライアント端末機 250台
- 第116号 財産の取得について (契約課)
小型動力ポンプ積載車 6台
- 第117号 財産の減額貸付について (公有資産マネジメント課)
旧郡山市立大田小学校
- 第118号 専決処分の承認を求めることについて
専決第6号 平成30年度郡山市一般会計補正予算 (第10号)
平成30年度郡山市県中都市計画荒井北井土地地区画整理事業特別
会計補正予算 (第2号)
平成30年度郡山市県中都市計画中谷地土地地区画整理事業特別会
計補正予算 (第1号)
平成30年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地地区画整理事業特別
会計補正予算 (第6号)
平成30年度郡山市県中都市計画徳定土地地区画整理事業特別会計
補正予算 (第7号)
平成30年度郡山市工業団地開発事業特別会計補正予算
(第2号)
平成30年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算 (第4号)
平成30年度郡山市水道事業会計補正予算 (第5号)
平成30年度郡山市下水道事業会計補正予算 (第6号)
平成30年度郡山市農業集落排水事業会計補正予算 (第4号)
(財政課)
施行期日等 平成31年3月29日
専決第7号 郡山市税条例の一部を改正する条例 (市民税課)
地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
施行期日等 平成31年3月29日

(4) 専決処分報告 1件

- 報告第2号 専決処分事項の報告について
専決第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
平成31年1月1日発生 朝日一丁目地内 市道の注意喚起不備に
よる損害事故
施行期日等 平成31年3月19日
専決第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
平成31年2月18日発生 備前館二丁目地内 段差による損害事故
施行期日等 平成31年3月19日
専決第4号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
平成31年3月1日発生 三穂田町駒屋字四十坦原地内 くぼみに
よる損害事故
施行期日等 平成31年3月22日
専決第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (公園緑地課)
平成30年7月2日発生 大徳南地内 イチョウの枝越境による損害
事故
施行期日等 平成31年3月25日

(5) その他報告 10件

- 報告第3号 平成30年度郡山市一般会計継続費繰越計算書
報告第4号 平成30年度郡山市一般会計繰越明許費繰越計算書
報告第5号 平成30年度郡山市一般会計事故繰越し繰越計算書
報告第6号 平成30年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地地区画整理事業特別
会計繰越明許費繰越計算書
報告第7号 平成30年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地地区画整理事業特別
会計事故繰越し繰越計算書
報告第8号 平成30年度郡山市県中都市計画徳定土地地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越計算書
報告第9号 平成30年度郡山市県中都市計画大町土地地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越計算書
報告第10号 平成30年度郡山市水道事業会計予算繰越計算書
報告第11号 平成30年度郡山市下水道事業会計継続費繰越計算書
報告第12号 平成30年度郡山市下水道事業会計予算繰越計算書

(財政課)

5 条例ピックアップ

郡山市図書館条例の一部を改正する条例

平成31年1月23日に、本市が、こおりやま広域圏14市町村とそれぞれ連携協約を締結したことに伴い、圏域内の住民が、本市の図書館資料を、館外利用（貸出）できるようにします。

広域圏 郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町



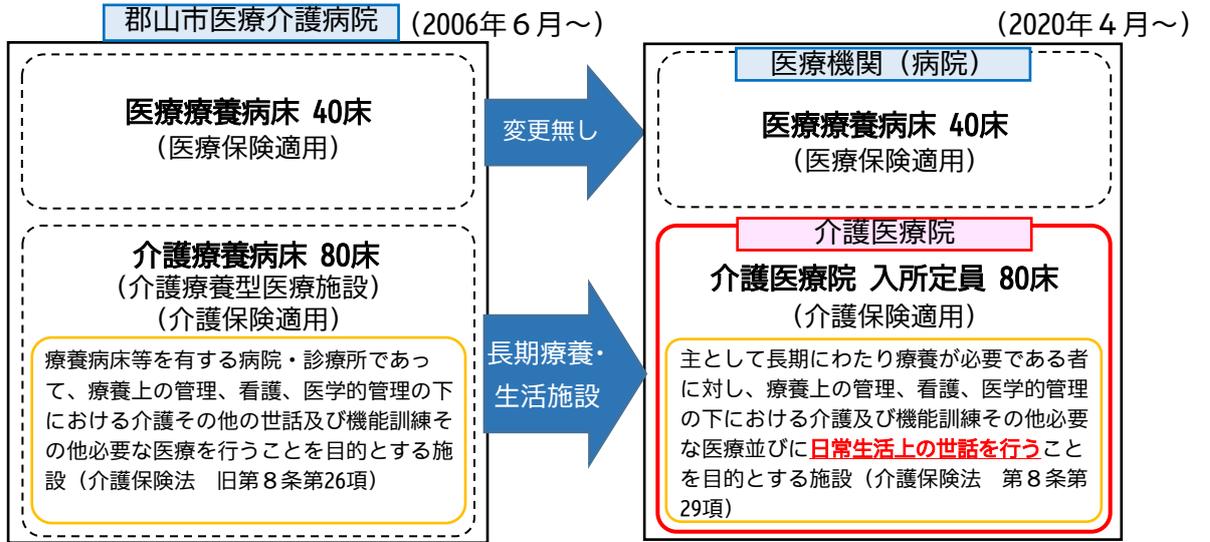
郡山市図書館の対応

- 蔵書数：約889,000冊
- 利用登録者：約76,000人
- 貸出・返却できる図書館：14館
(中央図書館、地域図書館3館、オンライン分館10館)
- 貸出できる図書館資料：図書、CD、DVD、ビデオテープ

(中央図書館)

郡山市病院条例の一部を改正する条例

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により、介護療養病床の設置期限が2024年3月末となり、介護療養病床の転換の受け皿となる看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として「介護医療院」が創設されたことから、郡山市医療介護病院の病床120床のうち介護療養病床である80床を2020年4月に介護医療院へ転換します。



○補正内容
 転換に係る施設修繕 802万円
 (多床室間仕切りの設置、案内看板改修)



日常生活を送る上での入所者のプライバシーを確保するため、パーティションを設置

改修後のイメージ (保健福祉総務課)

郡山市森林環境譲与税基金条例

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき国から譲与される「森林環境譲与税」を活用し、森林の整備及び木材の利用促進等を図るため「郡山市森林環境譲与税基金」を設置します。

1 森林環境税及び森林環境譲与税の概要

- (1) 森林環境税 (1,000円/年) は、令和6年度から個人住民税と併せて市町村が賦課徴収
- (2) 森林環境譲与税は、令和元年度から市町村及び都道府県に対して譲与開始
- (3) 令和5年度までの間における譲与財源は、暫定的に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入により対応。後年度の森林環境税の税収の一部をもって償還

2 譲与の基準

- (1) 市町村
総額の9割(*)に相当する額を私有林人工林面積:50%、林業就業者数:20%、人口:30%で按分
【本市への令和元年度譲与見込額 (6月補正額)】
2,602万円
- (2) 都道府県
総額の1割(*)に相当する額を市町村と同様の考え方で按分
*当初の譲与割合は市町村8割、都道府県2割とし、段階的にそれぞれ9割と1割に移行

3 基金設置の目的

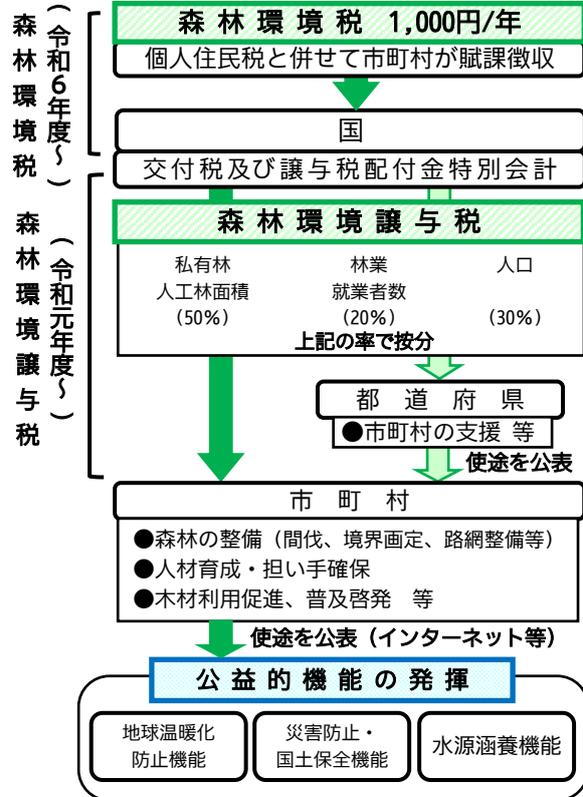
- (1) 森林環境譲与税の用途の明確化
- (2) 森林環境譲与税を活用した効果的な施策の推進

4 森林環境譲与税の用途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律において森林環境譲与税の用途を規定

- (1) 森林の整備 (間伐、境界画定、路網の整備等)
- (2) 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保
- (3) 森林の有する公益的機能に関する普及啓発
- (4) 木材の利用促進 等

【用途のイメージ】



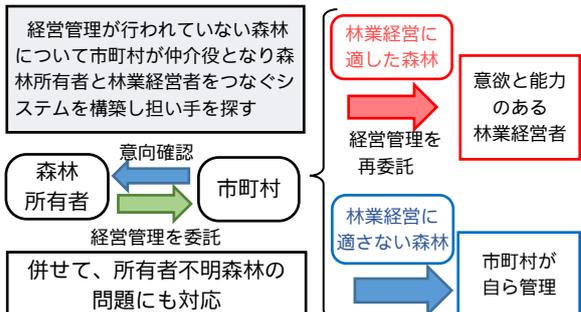
5 本市における取組み (令和元年度)

◆森林経営管理事業 (当初予算)

新たな森林管理システムによる林業経営の集積・集約化による森林整備の促進

- 予算額 626万円 (委託料等)
- 事業内容 経営管理権集積計画の策定に向けた森林所有者の意向調査等の実施

森林経営管理法 (平成31年4月1日施行) による
新たな森林管理システムの全体図



(林業振興課)